

グリーンな飛騨パプリカ栽培協議会（岐阜県高山市）

75

背景・課題

地域ではアザミウマによる果実被害が増加しており、気温の上昇する夏季の農薬散布に係る労力負担の増加や害虫の薬剤抵抗性発達、プラスチックマルチの撤去に係る労力負担及び廃棄コストが課題となっている。

成果目標

- 化学農薬の使用量低減
- 石油由来資材からの転換
（プラスチックマルチ→生分解性マルチへの転換）

取組の内容

①化学農薬の使用量低減

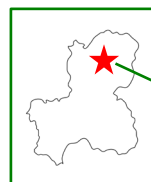
- ：天敵導入を含む総合的な害虫管理
（化学合成殺虫剤の散布回数削減）
- 1 害虫侵入抑制のための防虫ネットや天敵に影響の少ない農薬を組み合わせた総合的な防除体系の検討
- 2 天敵の導入による化学合成殺虫剤の散布回数の削減実証

②石油由来資材からの転換

- ：生分解性マルチの導入
（廃プラスチックマルチ回収作業時間の削減）

生分解性マルチを導入した栽培への転換による作物への影響及び作業の省力化等の導入効果を検証

生産



高山市

構 成 員

飛騨パプリカ班、飛騨蔬菜出荷組合特産部会、岐阜県農政部農業経営課、岐阜県中山間農業研究所、岐阜県飛騨農林事務所

品 目

パプリカ（施設）



取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

①-1 害虫侵入抑制



防虫ネットの設置

①-2 天敵の導入



天敵を放飼する生産者

②生分解性マルチへの転換



生分解性マルチの利用

普及に向けた取組

令和5年度は複数の天敵を利用し、それぞれの特性や夏秋作型における留意点について実証確認した。害虫発生状況の年次変動にも対応できるよう、関係機関及び生産者間の情報交換をより活発化するとともに、事業終了後にも取組継続できるよう、低コストかつより効果的な害虫管理方法について検討を進める。

グリーンな飛騨パプリカ栽培協議会 事務局

（岐阜県飛騨農林事務所農業普及課）

TEL：0577-33-1111（内線265）、e-mail：c24809@pref.gifu.lg.jp

問い合わせ先

東郷町（愛知県愛知郡東郷町）

76

背景・課題

農業者の高齢化による担い手の不足や遊休農地の増加が問題となる中、まちの田畑や里山などの美しい緑を未来の世代に引き継ぐため、環境にやさしく持続可能な『有機農業』を地域ぐるみで取り組み、農業者の所得向上や有機農産物と町自体のブランド化を目指すこととし、令和5年3月に有機農業実施計画を策定し、オーガニックビレッジ宣言を行った。

成果目標

- 有機農業面積 水 稲 0.96ha(R3)⇒20.96ha(R9)
露地畑 5.31ha(R3)⇒ 7.5ha(R9)
- 有機農業者数 12人(R3)⇒ 35人(R9)
- 有機農産物の販売量 54.5t(R3)⇒ 101t(R9)

取組の内容

取組2年目の令和5年度は、令和4年度に策定した有機農業実施計画に基づき以下の取組を実施。

生産

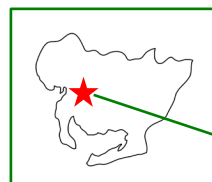
有機稲作の栽培技術指導、水田除草機の貸出、有用微生物を添加したバイオ炭を活用した露地野菜の栽培実証 等

流通

学校給食への有機野菜導入拡大に向けた生産者と給食センターとのマッチング、給食センターによる有機ほ場の巡回 等

消費

親子料理教室や有機野菜づくり体験の実施、マルシェの開催 等



東郷町

構 成 員

東郷町 等

品 目

水稲、野菜



YouTube東郷町公式チャンネルから

ご視聴はこちら⇒



取組時期

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月



有機稲作講習会

給食センターによる
有機ほ場の巡回親子料理教室
(有機野菜を調理、試食)

普及に向けた取組

引き続き、生産段階の取組として専門家による講習会や栽培技術指導、有機農業新規参入者等へのスタートアップ支援、有機農産物のブランド化の検討、学校給食における町内産有機米全量移行等により有機農業の取組面積の拡大を図る。さらに、加工、流通、消費等の取組として有機農業者によるマルシェの開催、親子有機野菜づくり体験、有機農産物を使用した料理教室の開催などを行うことで、有機農業への理解の促進等を図る。

問い合わせ先

東郷町役場 企画政策部 産業振興課 TEL: 0561-56-0740

尾鷲市（三重県尾鷲市）

77

背景・課題

古くから林業と漁業が盛んな三重県尾鷲市は急峻な山地が海へせまる地形から農地面積が少なく、その多くが急斜面に広がっており、農家の高齢化や担い手不足と相まって耕作放棄された農地が増加している。そこで市内農業者や地域内外の事業者・住民を巻き込んで、環境に配慮した有機農業を推進し、農業生産性の向上と農業所得の増加を図り、持続可能な地域農業を確立し、耕作放棄地の解消を図ることとした。

成果目標

- 有機農業面積 5.2ha (R3) ⇒ 6.3ha(R9)
- 有機農業者数 1名 (R3) ⇒ 4名(R9)
- 有機農産物の販売量 60+ (R3) ⇒ 68+ (R9)

取組の内容

取組2年目の令和5年度は、令和4年度に策定した有機農業実施計画に基づき以下の取組を実施。

生産

専門家による栽培技術指導（現地＋オンライン）、バイオスティミュラント資材等の実証試験、新たな作物の栽培試験 等

流通

首都圏での試験販売、収穫物の貯蔵試験、加工品の検討 等

消費

学校給食への食材提供、中学校での農業体験事業の実施、家庭菜園者向け有機農業講習会の開催、有機農業イベントの開催 等



尾鷲市

構 成 員

尾鷲市 等

品 目

果樹、露地野菜



取組時期

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月



栽培技術指導



加工品の検討



マルシェの開催

普及に向けた取組

引き続き有機農業実施計画に基づき、生産・加工・流通・消費の各段階の取組を計画的に実施し、農業生産性の向上と農業所得の増加を図り、持続可能な地域農業の確立を目指す。

問い合わせ先

尾鷲市 水産農林課 農林振興係 TEL: 0597-23-8224

JAグリーン近江オーガニック研究会（滋賀県蒲生郡日野町） 78

背景・課題

滋賀県では、化学肥料・化学合成農薬使用を従来の半分以上にした「環境こだわり農業」の推進に取り組んでおり、その中でオーガニック農業を「環境こだわり農業」の柱の一つに位置づけ本格的な拡大を目指している。

このような中、日野町では、雑草防除などオーガニック米栽培における省力化体系が確立していないことから、取り組みが少ない状況であった。

そこで、スマート農業機械をはじめとする省力化に資する技術を導入し、日野町におけるオーガニック米栽培体系の確立を目指している。



日野町

構 成 員

農業者 5名、グリーン近江農業協同組合、滋賀県東近江農業普及指導センター

品 目

水稻

成果目標

日野町地域における水稻オーガニック栽培の省力化体系を確立し、取組面積を拡大する。

取組の内容

日野町ではオーガニック栽培体系を確立するため、以下の技術実証に取り組んだ。

- ①乗用型水田除草機や抑草ロボットなどの省力機械を使用し、雑草防除技術を実証し地域に適する省力機械を選定する。
- ②害虫の発生抑制や畦畔法面の大きい山間地での畦畔管理作業の削減のため、防草シートを選定する。
- ③雑草抑草の深水管理を作業時間削減のため、自動給水栓による水管理の自動化を実証する。
- ④地帯や土壌条件の異なるほ場において、本県育成品種「きらみずき」に適応したオーガニック栽培の施肥体系を実証する。

生産

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組時期		オーガニック米栽培										

①雑草防除方法の選定と確立



乗用型除草機

抑草ロボット

②防草シートによる畦畔除草の省力化



③自動給水装置による水管理の自動化



④施肥体系の確立

地帯や土質の異なる条件で肥料試験を実施する。



日野町

普及に向けた取組

交付金事業の実施により水稻でのオーガニック栽培技術体系を活用し、日野町およびJAグリーン近江管内でのオーガニック栽培取組面積の拡大を目指す。

問い合わせ先

グリーン近江農業協同組合（研究会事務局） TEL：0748-33-8453
滋賀県東近江農業農村振興事務所 TEL：0748-22-7728

中丹米振興協議会（京都府福知山市、舞鶴市、綾部市）

79

背景・課題

- 「みどりの食料システム戦略」が策定され、全国的に環境負荷低減した持続的な農業生産が推進される中、本地域においても環境に配慮するとともに新たなブランド価値を付与した農業の振興を図る必要がある。
- 水稻の新品種・環境負荷低減技術・省力化技術の導入による栽培体系の確立、競争力のある産地意識の醸成が課題。



成果目標

- グリーンな栽培体系の取組面積拡大

取組の内容

生産

- 環境にやさしい栽培技術
 - 京都府オリジナル品種「京式部」の栽培
 - 機械式除草機（乗用型除草機等）
 - カバープランツを利用した栽培
 - 害虫発生状況のモニタリング
 - 気象データのモニタリング
- 省力化に資する技術
 - 自動抑草ロボット



福知山市

構 成 員

J A 京都にのくに、J A 京都福知山支店、京都府中丹広域振興局、京都府中丹東・中丹西農業改良普及センター、J A 京都中央会、全農京都府本部・京都府農業共済組合中丹支所、綾部市、福知山市、舞鶴市

品 目

水稻

- 【化学農薬・化学肥料の使用低減】
- 【化学農薬（除草剤）の使用低減】
- 【化学肥料の使用低減】
- 【化学農薬の使用低減】
- 【化学農薬の使用低減】

【除草作業時間の削減】

取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月



オリジナル品種「京式部」の栽培



自動抑草ロボット導入で省力化



誘殺灯を用いて防除適期の確認

普及に向けた取組

経年的に、各取組について現地実証試験の効果検証や評価を行い、最終年度に栽培マニュアルの充実化を図る。普及にあたっては、協議会で作成する産地戦略に基づき、各構成員が役割分担しつつ、連携の上、環境負荷低減技術及び省力化技術の産地導入拡大を図る。

問い合わせ先

J A 京都にのくに営農経済部 TEL：0773-42-1814

加東市農業再生協議会（兵庫県加東市）

80

背景・課題

加東市における有機農業の取組面積の合計は徐々に増加しているものの1,385aで市内の耕作面積の約0.6%となっている。慣行農法に比べ技術的な難しさ、販路が少ないこともあり有機農業への参入には困難がある。

成果目標

有機農業面積(水稻)(R4→R7)：992a→1,092a (+10%)

取組の内容

生産

- 有機農業に関するセミナーの開催
有機農業に習熟している講師を招き、現在環境保全型農業に取り組んでいる農業者に対し、有機農業に関するセミナーを開催する。
- 新規有機農業者参入への支援
農業者又は農業を始めようとする者へ有機農業の技術指導を行う農業者に対して謝礼を支給する。

流通

- 有機農産物の販売促進セミナーの開催
市内のスーパー、直売所の関係者を対象に、有機農産物の表示制度、販売戦略及び加工に関するセミナーを開催する。

消費

- マルシェでの有機コーナーの設置
市内で有機農業に取り組む農業者に対して、市が令和5年度に開催を予定しているマルシェへの出店を促し、有機農産物の消費拡大を図る。



加東市

構 成 員

JAみのり、区長会、農会長、農業委員会、認定農業者協議会、東播土地改良区、消費者協会、JA女性会、生産調整方針作成者連絡会、兵庫県農業共済組合、加東市（事務局）

品 目

水稻



山田錦への理解を深める
消費者イベントの様子

取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月



有機農業に習熟している講師を招いてセミナーを開催



スーパー、直売所関係者に表示制度・販売戦略・加工に関するセミナー開催



市内外の消費者を対象にマルシェにて有機農産物コーナーを設置

普及に向けた取組

市内で環境保全型農業に取り組む農業者に対するセミナー、新規に有機農業に参入する農業者への技術支援、有機農産物の販売促進セミナー、市内で有機農業に取り組む農業者に対する市主催のマルシェへの出店の促進などにより、有機農業に取り組む農業者の増加と消費の拡大に取り組む。

問い合わせ先

加東市産業振興部農政課 TEL：0795-43-0518

上郡町（兵庫県上郡町）

81

背景・課題

上郡町の農業を取り巻く状況は、高齢化、離農、耕作放棄地の発生など多くの課題がある。一方で、農業・農村は多面的機能、公益的機能を有しており、この機能を活用し農業・農村を維持する取組が必要となっている。有機農業を推進することにより各課題の解決と、自然環境機能の増進や環境負荷の低減に向けた環境と調和のとれた農業生産の普及に寄与する。



上郡町

構 成 員

上郡町、上郡町有機農業推進協議会 等

品 目

水稻 等

成果目標

- 学校給食での有機食材の利用（R4→R7）：0日→60日
- 有機JAS認証農家（R4→R7）：0名→2名
- 有機取組団体の設立による交流（R4→R7）：0団体→1団体
- 試験ほ場整備での新規就農者・有機農業者（R4→R7）：0名→2名

取組の内容

調達

「子どもと自然環境を大切にすまち」の実現に向けて、発酵堆肥や未利用資材を活用し、土づくりの取組を試行しつつ、環境に配慮した農業を実施する。

生産

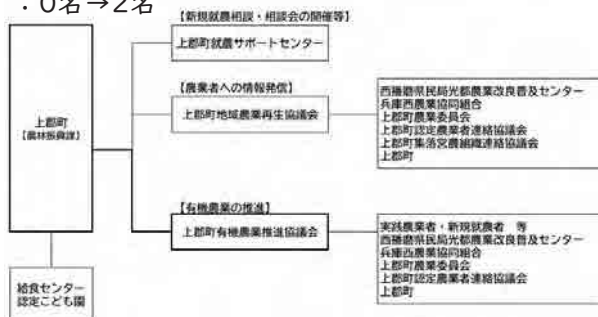
有機農業実施先進地への視察、空き農地を使用し団地化・有機ほ場への転換、堆肥による土づくり検証や試験ほ場の整備を行う。また、実施農業者による有機JAS認証やひょうご安心・推奨ブランド認証取得を目指すための研修会を開催する。

流通

生産者への意向把握や流通コスト低減に向けて検討を行う。町内地産地消登録店におけるメニュー開発等を支援する。

消費

町内こども園・給食センター等への提供、JAや直売所等に地産地消・有機農産物販売ブースの設置、ふるさと納税やSNS等による情報発信を行う。



取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月



土作に必要な資材を調達



有機農業に向けて現地視察



こども園に食材を納品



給食の食材として提供

普及に向けた取組

有機農業に対する認知度向上や持続可能性に課題があるため、以下の取組を行っている。

- ・ 地域住民・農業者の有機農業に対する意識向上を目的とした有機農業イベントの開催
- ・ 有機等農作物を利用した加工品の開発
- ・ 近郊都市部への配送コスト低減実証
- ・ 慣行栽培から有機栽培への転換などの実証を行う試験ほ場の設置

問い合わせ先

上郡町役場 農林振興課 TEL：0791-52-1116

KOBEオーガニック推進協議会（兵庫県神戸市）

82

背景・課題

神戸市では、西北神地域を中心に野菜や水稻などの有機農業が点行的に行われている一方、消費地と農地が近い都市近郊型農業が可能なため、新規就農希望者が多く、有機農業をめざす者も多い。今後、有機農業経営を安定的に継続・拡大するためには、農業者のみならず流通・加工業者や地域内外の住民、消費者を巻き込んだ取組を推進する必要がある。

成果目標

有機農業面積（R4→R7）：23ha→30ha（+30%）
 有機農産物の販売量（R4→R7）：100t→130t（+30%）
 有機農業者数（R4→R7）：22人→31人（+41%）

取組の内容

生産

- 既存有機農業者、新規有機農業希望者向け有機農業技術等講習会の開催
- 栽培試験等による新たな栽培技術の実証、成果の普及
- 販路拡大に向けた出荷資材の統一等共同出荷体制の整備
- 有機JAS認証取得支援、生産出荷効率化ソフトウェア導入等

流通

- 加工業者と連携した有機農産物の加工品試作
- 加工品有機JAS認証取得支援、流通業者等との意見交換会、商談会への出展等

消費

- 駅前や公園でのマルシェ等の開催
- 消費者向けのセミナー、生産地見学会等消費者と生産者の交流促進



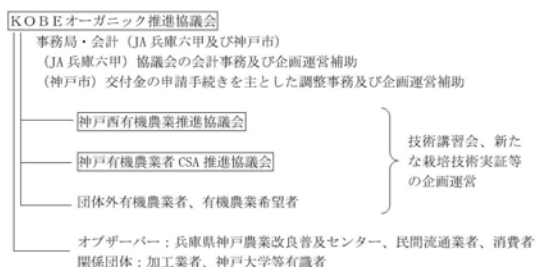
神戸市

構 成 員

神戸西有機農業推進協議会、神戸有機農業者CSA推進協議会など有機農業者グループ、JA兵庫六甲及び神戸市（事務局）

品 目

野菜、水稻 等



取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月



技術講習会の様子



農作業の様子



展示会への出展



マルシェの様子

普及に向けた取組

神戸市は人口100万人以上の政令指定都市でありながら、野菜や水稻などの有機農業が行われている一方、農業者に比べて消費者が圧倒的に多い。

今後、有機農業者数・面積・販売量拡大に向けて地元産の有機農産物の消費、学校給食への利用など地産地消の観点も含めた普及啓発を進めていく。

問い合わせ先

神戸市経済観光局農水産課 TEL：078-984-0379

朝来市（兵庫県朝来市）

83

背景・課題

高齢化による担い手不足等の課題解決のため、「朝来市農業推進戦略プラン2019」を策定し、若者を中心に研修・就農環境を整え農業所得の向上、儲ける農業を目指す方針としている。

有機農業の推進が持続可能な農村環境づくりの基本となり、また、農作物の高付加価値化と農家の収入増加に寄与することを目的に、有機農業への理解の向上、面積の拡大、農家数の増加に繋がるように取り組む。

成果目標

- 有機農業面積(R4→R7)：10ha→15ha (+50%)
- 有機農業者数(R4→R7)：6人→11人(+80%)
- 学校給食での無農薬米の提供(R4→R7)：0回→完全実施

取組の内容

生産

BLOF 理論に基づく有機栽培技術の講習会（生産方法・ほ場管理方法等）を開催

流通

有機農産物の取扱業者向けの市内産有機農産物の展示会の開催

消費

学校給食やこども園での有機農産物を利用した食育を実施。マルシェ開催や学校給食での利用により、新規就農者を中心に販路を確保。地域住民に対する、有機への理解度や購買意欲向上に向けたシンポジウムを開催



朝来市

構 成 員

朝来市

品 目

水稻、野菜 等



取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月



有機栽培技術指導(BLOF)



有機農産物展示



マルシェの開催

普及に向けた取組

有機農業啓発のシンポジウム、有機農産物を主とするマルシェ等を開催することにより、有機農産物に対する正しい理解を深め、消費について意識改革を行う。また、BLOF理論講習会を開催することにより、市内農家における有機農産物の生産を促進し、「生産」→「流通」→「消費」の循環体制を確立する。

問い合わせ先

朝来市産業振興部農林振興課 TEL：079-672-2774

宇陀市（奈良県宇陀市）

84

背景・課題

宇陀市には、農業法人グループや企業出資法人などを中心に、県全体の有機JAS認証農家数の45%が存在しており、特に伊那佐東部地区では、奈良県が進める「特定農業振興ゾーン」制度を活用した軟弱野菜主体の有機農業産地づくりに取り組んでいる。

成果目標

「特定農業振興ゾーン」を核として有機農業の生産・流通の改善を図る。取組を進めることにより、有機農業の生産・消費拡大を加速化し、中山間地域における有機農業の先進拠点を創出する。

目標 有機農業面積（R3→R6）：21.2ha→21.7ha（+2.4%）

有機農産物の販売量増加（R3→R6）：275.2t→283.5t（+3.0%）

有機農業者数（R3→R6）：15人→18人（+20.0%）



宇陀市

構成員

宇陀市

品目

野菜、水稻

取組の内容

調達

市内畜産農家と連携して自家製堆肥の使いやすい形態を検討し、流通・栽培を実施。

生産

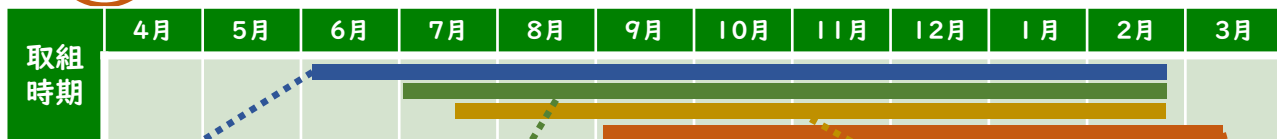
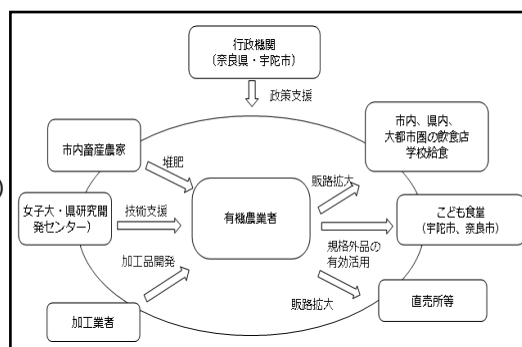
電場冷蔵庫（電場によりチルド状態を保持）の利用による収穫物の長期鮮度保持を検討し、出荷ロスを削減する。

流通

規格外品を利用したペーストの2次加工品開発等による有効活用促進、学校給食への活用を実施。

消費

販路拡大のため、市内マルシェやフードフェスへの出展を支援。PRホームページの拡充や直売所への有機農産物コーナーの設置及びシンボルマークの運用に取り組む。



市内畜産堆肥の流通試験



電場冷蔵庫を活用した鮮度保持試験



加工品開発や学校給食への活用



HPの活用や展示会への出展

普及に向けた取組

地域の有機農業者の課題であるフードロス対策や販路に関する取組をこれまで行って来た。令和5年度は学校給食への提供やアンケートの実施、そして市内の畜産堆肥の流通試験を通して地域と有機農業の距離を近づけつつある。今後は担い手の対策、学校給食などの食育を強化することで、引き続き、有機農業産地づくりを核とした地域にあった持続可能な農業の定着・拡大に取り組む。

問い合わせ先

宇陀市農林商工部農林課 TEL：0745-82-3679

かつらぎ町（和歌山県かつらぎ町）

85

背景・課題

かつらぎ町は、年間通して様々な品目の果樹栽培が行われる総合果樹産地として発展してきたが、近年、農業者の高齢化・減少や耕作放棄地の増加、後継者不足の課題に直面している。そこで、持続可能な農業生産を目指すため、現在取り組んでいる有機農業の拡大に取り組み、新規就農者の確保、消費拡大を図る。

成果目標

- 有機農業面積 R4 728a ⇒ R7 778a
- 有機農業者の増加 R4 12名 ⇒ R7 13名

取組の内容

- ・有機農業実施計画の作成に向けた検討会の開催
…関係者による有機農業実施計画案の検討。
- ・労働力確保に向けた外部労働力を呼び込む取組
…町外の農業に興味のある人を労働力として雇用するため宿泊費の支援。

生産

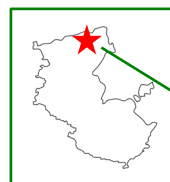
未利用有機資材の活用
栽培技術の指標作成

流通

地場での加工品の製造

消費

学校給食
有機農業をテーマとしたマルシェ



かつらぎ町

構 成 員

かつらぎ町

品 目

うめ、かき、キウイフルーツ



取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

普及に向けた取組

- ①生産：未利用有機資材の活用による肥料化。有機農業希望者への研修会開催。栽培暦の作成。
 - 加工残渣などの肥料化について肥料作成事業者との協議
 - 有機農業の有識者を招いた研修会の実施
 - うめ・かき・キウイフルーツなどの有機栽培の栽培歴の作成
- ②加工・流通：有機農産物の加工品開発。
 - 有機農産物の規格外果実の加工について加工事業者との協議
- ③消費：学校給食への有機農産物の活用。有機農業をテーマとしたマルシェ開催。
 - 学校給食への有機農産物の活用についての給食担当者との協議
 - 有機農産物を販売するためのイベント実施についての協議



問い合わせ先

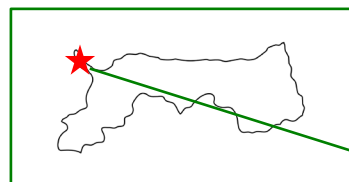
かつらぎ町産業観光課農業振興係 TEL：0736-22-0300

鳥取県西部地区営農型発電導入検討協議会（鳥取県境港市） 86

背景・課題

鳥取県境港市は弓ヶ浜半島の先端に位置し、標高2m内外の平坦な地形で周囲に隔てるものが少ないため、農地以外に太陽光発電施設が比較的多く設置されている。しかし、多くの施設が固定価格買取制度を活用した売電を行っており、現在、地域で電力の脱炭素化に取り組もうとする事業者には再エネ電力を供給することができていない。

一方、農業分野では、砂地の土壌条件を生かして特産の白ネギなど畑作物の栽培が盛んに行われているが、地形の影響から農作物の倒伏や乾燥、チップバーンなど、強風等への対策が課題となっている。



境港市

構 成 員

鳥取県、境港市、農業者、発電事業者

品 目

白ねぎ 等

成果目標

- 目標年度：令和5年度
- 地域における営農型太陽光発電の効果的なモデル事例を作成

取組の内容

調達

再エネ電力の供給と農業分野での強風対策を両立した営農型太陽光発電モデルを作成するため、先進事例調査と推進会議を実施する。

先進事例調査では福島県二本松市を視察し、垂直両面パネルの設置手順や農作物の生育状況等を確認、関係者で共通認識を深める。

推進会議では、協議会構成員に加え、営農型太陽光発電の知見を有する専門家、地域の農業者団体・農業委員会等を参集する。先進事例調査の結果や各種試験結果等を踏まえ、白ネギ等の営農型太陽光発電への適性や、垂直両面パネル間の距離や設置場所の適地、発電電力を地域内で利用する仕組み等の検討に取り組む。

取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月



●先進事例調査（福島県二本松市）



●推進会議

普及に向けた取組

R5年度中に鳥取県西部地区に適した営農型太陽光発電モデルを作成する。R6年度以降、当該モデルに基づく営農型太陽光発電設備の設置を検討し、地域への普及を図っていく方針である。

問い合わせ先

鳥取県西部地区営農型発電導入検討協議会 TEL：0859-32-7118
（事務局：山陰酸素工業株式会社）

江津市（島根県江津市）

87

背景・課題

江津市は、農地の多くが中山間地に位置しており、零細な水稻経営が多く、近年の米価の低迷や農家の高齢化から経営の継続や地域農業の維持が厳しくなっている。一方、耕地面積に占める有機JAS認証面積の割合が9%（令和3年度）と全国でトップクラスを維持している。

成果目標

- 有機米（無肥料栽培米を含む）の栽培面積（R4：5ha ⇒ R10：8ha）
- 有機米（無肥料栽培米を含む）の販売数量（R4：160kg ⇒ R10：2,400kg）
- 有機米（無肥料栽培米を含む）の取組者（R4：1人 ⇒ R10：4人（経営体））

取組の内容

生産

（無肥料栽培）・ブロッコリー・マコモの栽培実証、市内農業者を対象とした栽培講習会

流通

規格外品を利用した加工品の開発（冷凍カット野菜やフリーズドライ野菜）、有機農産物の取扱いに関する実需者アンケート、市内の飲食店と連携した有機農産物を使ったレシピ開発

消費

学校給食への有機農産物の導入、学校給食食材に関する意見交換会・セミナーの開催、オーガニックフェスタの開催



江津市

構 成 員

江津市

品 目

水稻、野菜



有機露地野菜（ブロッコリー）の栽培講習会

取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月



有機米の栽培実証



規格外品を使用したフリーズドライ



オーガニックフェスタ

普及に向けた取組

江津市有機農業推進協議会を核とした推進テーマ別ワーキングチームと全体のコーディネーターを設置し、第4次江津市有機農業推進計画に基づくロードマップの作成及びその実現に向け取り組む。

有機農家の経営面積や生産量を拡大するための実証ほの設置や学校給食への活用、有機農業への正しい理解や消費拡大につなげるために市内各所でのプロモーション活動を実施する。

問い合わせ先

江津市農林水産課 TEL：0855-52-7493

かぶとバイオファーム合同会社（岡山県笠岡市）

88

背景・課題

笠岡市の笠岡湾干拓地では、かぶとバイオマスプラント有限責任事業組合に参加している構成農家を中心に約1万頭の牛が飼育されており、各自の堆肥舎で堆肥化を行っているが、地域に豊富に存在する家畜排せつ物からさらにメタンガスを生成し、発電に利用することで脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現が期待できる。

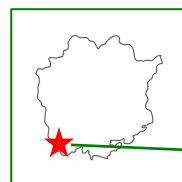
成果目標

- 目標年度：令和9年度
- 年間発電量：12,329,280kwh/年
- 年間熱利用量：28,702GJ/年
- 年間堆肥利用量（分離汚泥）：12,921t/年

取組の内容

調達

- バイオマス発電プラントの整備のうち、脱臭装置の導入。脱臭装置は、特に臭気発生源となる受入槽や固液分離機、消化液濃縮装置の臭気を捕集して浄化。
- また、バイオマス発電プラントのメタン発酵槽から排出される消化液は、固液分離を行い、分離汚泥を構成農家が堆肥原料等に活用し、分離ろ液は濃縮し、干拓地で生産される飼料作物等への活用を見込んでいる。
- 発電により発生する熱は、メタン発酵槽及び消化液の濃縮装置の加温等に利用する。



笠岡市

構成員

かぶとバイオマスプラント有限責任事業組合（畜産農家7戸、かぶとバイオファーム合同会社）

品目

—

取組時期

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月



○バイオマス発電施設（完成図）



普及に向けた取組

エネルギー調達における環境負荷低減を推進するため、地域資源である家畜排せつ物を発電に利用（CO²削減効果は6,000t/年を見込む）。

大規模災害等の停電時には施設を開放して充電施設として活用するなど、地域レジリエンスの強化を含め、エネルギーの地産地消を図る。

事業参加農家では乳用牛と肉用牛あわせて約4千頭を飼養しているが、その家畜排せつ物を発電に利用することで、堆肥化にかかる労働力の軽減が図られる。

問い合わせ先

かぶとバイオファーム合同会社 TEL：06-6361-6454

世羅町循環型農業推進協議会（広島県世羅町）

89

背景・課題

世羅町では、畜産サイドにおいては産出される家畜ふん堆肥の処理コスト、耕種サイドにおいては米価下落や肥料・資材高騰などを背景とした生産コストの低減が喫緊の経営課題となっている。これらの解決に向け、地域未利用資源の地域内利用の推進や耕種的防除の導入により、化学肥料及び化学合成農薬の使用量低減を図る。

取組の内容

調達

- 化学肥料使用量の低減
：地域内で産出される鶏ふん等の未利用資源の化学肥料代替利用

生産

- 化学農薬使用量の低減
：発生予察及び出穂10日前までの畦畔草刈り実施による化学農薬使用成分回数の低減
- 省力化
：ドローンを活用した病虫害防除

消費

- 消費者理解の醸成
：地元農家や世羅高校生等による生き物調査の実施やグリーンコープ組合員等の消費者を対象とした交流会の実施



世羅町

構 成 員

広島県、世羅町、認定農業者等

品 目

水稻



病虫害診断研修

取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月



鶏ふん等の利用



ドローンによる防除



高校生が参加した
生き物調査の様子

普及に向けた取組

地域未利用資源である鶏ふん等の活用による化学肥料使用量低減や、発生予察や畦畔管理による化学農薬使用成分回数の低減については、令和5～6年度の実証技術の結果を踏まえ、令和6年度に「グリーンな栽培体系導入マニュアル」を作成する。また、地域集落法人を対象とした研修会等の実施による普及・定着、生き物調査や消費者交流会等による消費者理解の醸成を図っていく。

問い合わせ先

世羅町産業振興課 TEL：0847-22-5304

海陽町オーガニックス（徳島県海部郡海陽町）

90

背景・課題

海陽町は農業従事者の高齢化や担い手不足が著しく、中山間地域であることから単位面積あたりの収入確保が課題となっている。このため、有機農産物の生産や流通、消費までの一貫した取組体制を確立し、有機農産物の高付加価値化や持続的な町づくりを行うことを目的とする。

成果目標

- 有機農業の面積拡大（いも類・露地野菜）
（R4：0.44ha ⇒ R10：0.94ha）
- 有機農産物の販売数量拡大
（R4：5,000kg ⇒ R10：5,550kg）
- 有機農業者数の拡大
（R4：3人 → R10：8人）

取組の内容

生産

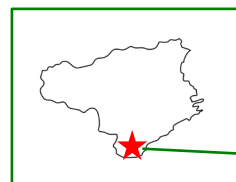
地元企業の鶏糞の活用や防草シートを用いたニンジンの栽培実証
土づくりなどの技術講習会の開催

流通

ニンジンを用いた加工食品の開発

消費

学校給食への有機米、ニンジン、ナスの導入
協議会の取組や有機農産物のPRのためのホームページ開設
有機マルシェへの出店



海陽町

構成員

農業者、有限会社ショッピング、
ペンションししくい、海陽町

品目

水稻、にんじん、なす、たまねぎ



環境に配慮した水稻栽培

取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月



技術講習会



加工品の開発（イメージ写真）



有機マルシェ

普及に向けた取組

初年度は、小規模かつ試行的な取組であり、持続可能な町づくりの実現のためには、生産規模の拡大や消費者の理解促進が不可欠である。

そこで、栽培技術や生産物の出口対策を確立し、新規取組者が参入しやすい体制づくりを図る。また、ホームページにおいて団体の活動や有機農産物のPRを行い、新規参入者の誘致と消費者への情報発信を同時に行うことで、取組の賛同者を確保する。

問い合わせ先

海陽町産業振興課 TEL：0884-73-4161

香川県グリーン農業コンソーシアム（香川県高松市）

91

背景・課題

香川県のイチゴ栽培の多くは非循環式の養液栽培システムにより栽培しており、収量減の要因となるかん水量不足を回避するために過剰給液になりやすい。過剰なかん水は、ほ場外への肥料成分流出による環境負荷や肥料コスト増につながる恐れがある。また、施設栽培は病害虫が発生しやすく、特に「うどんこ病」の防除には複数の薬剤散布が必要となり、労働の負担も大きい。

取組の内容

養液測定による適正な養液管理方法、AIによる病害感染予測と微生物資材による防除体系の検討を行い、イチゴの生産力向上と持続性の両立を目指す。

○化学肥料の使用量低減

養液（給液、排液）のEC管理による適正な養液管理

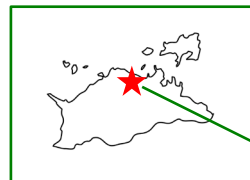
○化学農薬の使用量低減

AIによる病害感染予測と微生物資材のダクト内投入の組合せによる防除

○省力化

AIによる病害感染予測と微生物資材のダクト内投入の組み合わせによる防除により病害虫防除作業時間を削減

生産



高松市

構 成 員

香川県、香川大学、香川県農業協同組合中央会、香川県農業協同組合、香川県農産卸協同組合、香川県農産商業組合、全国肥料商連合会香川県部会、香川県農薬士連絡協議会、よしむら農園ネットワーク、三豊市、綾川町、香川県PTA連絡協議会、生活協同組合コープかがわ、高松青果株式会社、株式会社高松リビング新聞社

品 目

いちご（施設）



取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				育苗	定植							

うどんこ病



イチゴ果実に発生したうどんこ病

①廃液の診断



廃液を回収して肥料成分を分析

②AIによる病害予測診断



環境モニタリング装置

普及に向けた取組

令和5～7年度の現地実証の結果を踏まえ、令和7年度に「イチゴのグリーンな栽培体系導入マニュアル（仮称）」を作成し、イチゴ部会を対象とした講習会等により、普及組織とJAが連携して、地域への普及・定着を図る予定。

問い合わせ先

香川県農業経営課農業革新支援グループ TEL：087-814-7319

今治市（愛媛県今治市）

92

背景・課題

今治市の有機農業は、約40年の歴史があり、平成18年に制定した「食と農のまちづくり条例」に基づき有機農業を振興しているが、担い手の高齢化等により有機農業の次代への継承が課題となっている。

成果目標

- 有機農業の面積拡大（果樹）
（R4：37ha ⇒ R10：38ha）
- 有機販売量の拡大（給食使用量）
（R4：11,336kg ⇒ R10：19,607kg）
- 有機農業者数の増加
（R4：72名 ⇒ R10：82名）

取組の内容

生産

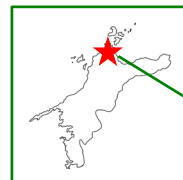
先駆的農業者のもとでの有機農業研修者受け入れを支援、一般市民や新規就農希望者向けの有機農業講習会を実施

流通

規格外の柑橘の果汁を使用した加工品製造に向けた農業者や流通業者等の調整

消費

小学生のサツマイモ植付け・収穫等の農業体験や収穫したサツマイモを使ったメニュー考案による食育、有機農産物を使用した給食の実施、有機農業PR・食育動画の制作、オーガニックビレッジの取組に関する市民アンケートの実施



今治市

構 成 員

今治市

品 目

水稻、野菜、果樹



太陽熱消毒中のほ場

取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月



有機農業講習会



加工品製造



小学生の農業体験

普及に向けた取組

有機農業の担い手が高齢化する前に、新たな担い手を確保する。現状では慣行農業から有機農業に転換するケースはほとんどないため、移住者等の新規就農者を支援していく。

販路が、付加価値を認める都市部の顧客や富裕層向けだけでは有機農業の拡大は限定的であると思われる。産地の住民も購入できるよう、加工・流通ルートを開拓するとともに、消費者の有機農業に対する理解を深め、需要を喚起して消費を拡大できるよう取り組む。

問い合わせ先

今治市産業部農林水産課 TEL：0898-36-1542

うきは市グリーン栽培検討協議会（福岡県うきは市）

93

背景・課題

果樹栽培の施肥の量は、各農業者の経験と勘により行われていることが多く、窒素成分、リン成分、カリ成分など圃場によっては過剰に施肥されている状況がある。

成果目標

化成肥料・化石燃料から有機質資材・クリーンエネルギーへの転換、温室効果ガスの低減に繋がる取組みとして植物の生態、土壌分析に基づいた施肥設計を学んでもらうことで過剰な肥料の投与を減らし、土づくりを中心とした減化学肥料の取組みを推進する。

取組の内容

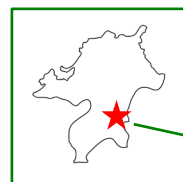
生産

果樹（かき、ぶどう、日本なし等）植物の生態、土壌分析に基づいた栽培講習を農業者へ行うことで、施肥設計の方法や環境負荷の少ない栽培方法を周知・実践する。

講習サイクルについては、3か月を1クールとして7月から3月までの間で2回行うことで、果樹生産者に参加しやすい講習を実施。

調達

また、植物の生態、土壌分析に基づいた栽培方法を確立し、実証期間は、3年間とし、慣行栽培ほ場との検証行い減化学肥料栽培の実証を行う。



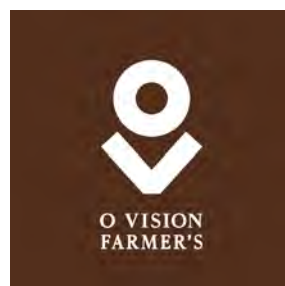
うきは市

構 成 員

うきは市、JAにじ、朝倉農林事務所 所久留米普及指導センター、農業者

品 目

かき、ぶどう、日本なし、ドラゴンフルーツ



←取組を行っている農地・園地については、この名称をグーグルマップ上に掲載してもらい、取組みの周知や利用拡大を図る。

<organic vision farmer's>

有機農業や減農薬・減化学肥料の推進及び農産物をPRしていきたい想いからロゴを制作。ここでいうオーガニックとは、『健康的な生活を目指す生産者』や『環境に配慮した農法を行う農業者』を意味する。有機農業者等はもちろんのこと、有機農業を目指す農業者にも活用を促している。

取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月



地域資材を活用した有機質堆肥の研究及び生産状況



農業者に対しての講習会の様子

普及に向けた取組

- ①調達：うきは市、にじ農業協同組合、筑前あさくら農業協同組合及び株式会社 アグリガーデン スクール&アカデミーと共同で、有機栽培、減化学肥料栽培に適した堆肥の研究及び生産に向けた取組みを行い果樹園地にて実証を行う。
- ②生産：外部講師を招き、植物の生態や環境負荷の少ない栽培講習及び土壌分析に基づいた施肥設計講習の取組を行う。

問い合わせ先

うきは市グリーン栽培検討協議会

（事務局：うきは市役所農林振興課農政係）

〒839-1393 うきは市吉井町新治316、TEL：0943-75-4975

県央地域農業振興協議会（長崎県諫早市、大村市、東彼杵町、川棚町、波佐見町）

94

背景・課題

県央地域では、諫早湾干拓地をはじめ各地でブロッコリーが栽培され、産地化している。近年、ブロッコリーの連作は場において、防除が困難な土壌病害である根こぶ病の発生が課題となっており、農薬散布やおとり作物の導入等、複合的に病害防除に取り組んでいるものの、依然として発生している状況。

成果目標

- 転炉スラグの活用による化学農薬の使用量低減
- 根こぶ病の予防や防除にかかる作業工程の削減

取組の内容

調達

生産

環境にやさしい栽培技術について、「転炉スラグ*」を活用し、土壌pHを弱アルカリ性にすることで、根こぶ病発症を抑える技術を実証。また、従来行っていた石灰資材の施用や根こぶ病発病株の持ち出し等、発病予防や病原菌の防除にかかる作業工程を削減させ、作業の省力化を図る。これらの技術については、実証ほの現地調査で得た結果を基に栽培マニュアル・産地戦略を作成するとともに、完成したものは県HPで公表し、実証結果の情報発信に取り組む。



諫早市

構成員

県央振興局、諫早市、大村市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、長崎県央農業協同組合、長崎西彼農業協同組合、長崎県農業共済組合、農林業技術開発センター、諫早農業高等学校

品目

ブロッコリー（露地）



*製鉄所において、せん鉄から鋼を製造するための転炉で副成される資材。

取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月



転炉スラグの搬入



転炉スラグ散布



転炉スラグ投入なし



転炉スラグ投入あり
+ 耐病性品種

普及に向けた取組

本事業で実施した検証の結果等により作成したグリーンな栽培マニュアルを踏まえて、地域の現行の栽培暦をグリーンな栽培暦に改定する。改定した栽培暦を地域で普及させるために、協議会で産地戦略を策定し、県央地域でのグリーンな栽培体系の定着を目指す。

問い合わせ先

長崎県県央振興局（農林部）

TEL：0957-22-0057、Email：s34416@pref.nagasaki.lg.jp

南阿蘇村（熊本県阿蘇郡南阿蘇村）

95

背景・課題

南阿蘇村の草原と田園の風景は、阿蘇の草原を活かしたあか牛の飼育と、堆肥を活用した農産物の生産という資源循環型農業によって維持され、冷涼な気候を活かして有機農業に取り組む生産者も多い。しかし、慣行栽培で稲作を行う生産者の高齢化に伴い、農地の遊休化が懸念される。

成果目標

- 有機栽培面積の増加 41.5ha(R3) → 71.0ha(R9)
- 新規有機農業者の増加 47名(R3) → 52名(R9)
- 有機農産物の販売量の増加 132.5t(R3) → 168.2t(R9)

取組の内容

生産

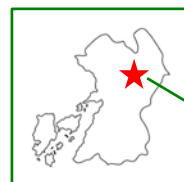
栽培技術の実証（水稻、ごま、そば、にんにく）、団地化したほ場の土づくり、新規有機農業者の育成、有機農業技術調査

流通

有機農産物の集出荷・保管等流通の検証、有機農産物（ニンニク、ゴマ）の加工・販売

消費

学校給食での有機農産物利用の試行、有機農業をテーマにしたマルシェ開催、消費者との交流（田植え、草取り、稲刈り）



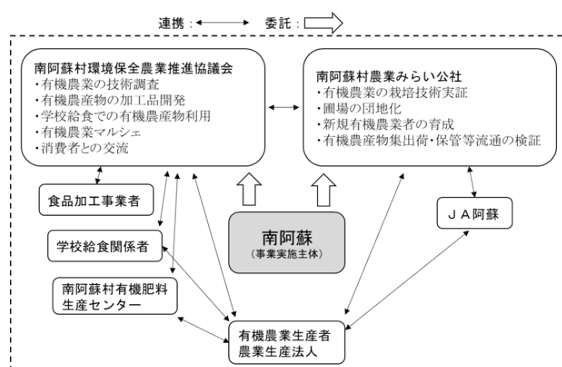
南阿蘇村

構 成 員

南阿蘇村

品 目

水稻、そば、ごま、にんにく



取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月



ゴマ栽培技術の実証と
有機農業者育成



実需者と有機農産物の
売買契約締結



オーガニックマルシェの開催

普及に向けた取組

大学と連携した収量調査や堆肥活用による栽培技術確立、地域おこし協力隊制度等を活用した新規有機農業生産者の育成のほか、水稻や野菜等について生産技術の情報交換や共同出荷等を進めていく方針。また、有機JAS認証取得の推進、有機JAS対応の食品加工工場等と連携した加工品開発・製造、観光施設等と連携した消費拡大、学校給食での有機農産物の利用促進、ECサイトを活用した情報発信・販売促進、オーナー制度や農業体験等を通じた消費者との交流等を推進。

問い合わせ先

南阿蘇村役場 農政課 TEL：0967-67-2707

豊後高田市有機農業推進協議会（大分県豊後高田市）

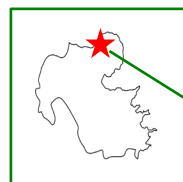
96

背景・課題

豊後高田市では、H27 年度にファーマーズスクールによる研修受け入れを開始し、近年新規就農者が増加しているが、有機農業における栽培技術の向上、有機農産物の販路開拓等が課題。

成果目標

- 有機農業に取り組む農家数の増加
13戸(R3)→18戸(R10)
- 有機農業取組面積の増加
(全体) 59.4ha(R3)→70ha(R10)
(いも・野菜類) 20.1ha(R3)→23ha(R10)
- 学校給食での有機農産物使用量及び使用割合の増加
4.1t・6.7%(R3)→7.1t・11.4%(R10)



豊後高田市

構 成 員

生産者、豊後高田市、大分県 等

品 目

いも類、露地野菜、水稻

取組の内容

生産

生産性向上に向けた研修会の開催、栽培実証試験及び有機農業の団地化の検討

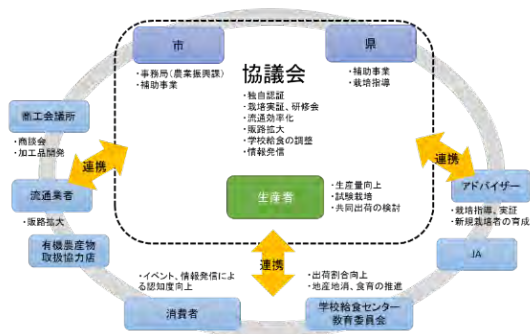
流通

有機農産物に対する市独自の認証制度導入、市内の有機農産物生産量の情報収集、市場流通調査

消費

学校給食における有機農産物等の活用促進、共同出荷体制の検討及び販路開拓

概要図（取組イメージ）



取組時期



団地化に向けた管内事例調査（水稻）



市独自の認証制度導入に向けた先進地視察



有機農産物等のイベント販売

普及に向けた取組

豊後高田市では、ファーマーズスクール等による有機農業の生産者が増加した中で、有機農業を推進する環境の整備と地産地消の拡大に向けた取組みを推進するため、令和5年5月に豊後高田市有機農業推進協議会を設立した。事業を活用し、有機農業の技術向上、面積拡大に向けた団地化の実証、学校給食への供給の試行などによる販路拡大、独自認証制度の検討などを行い、豊後高田市の有機農業の振興を図りたいと考えている。

問い合わせ先

豊後高田市役所 農業振興課 TEL：0978-25-6243

双日株式会社（宮崎県川南町）

97

背景・課題

宮崎県では、施設園芸や畜産を中心に収益性の高い農畜産業を展開し、県の基幹産業となっている。一方で、農家戸数や農業従事者の減少・高齢化等による生産力の低下や

荒廃農地が増加している。また、海外資源に依存する燃油や飼料等の生産資材は、不安定な国際情勢等を背景に、国内資源等を活用した安定的な生産構造への展開が求められていることから、県内の新たな農業資源作物栽培による資源循環の仕組みを構築する必要がある。

成果目標

- 実証作物の収量拡大：10t/10a
- 資源作物の栽培面積拡大：10ha
- 燃料製造業者の確保：1事業者

取組の内容

生産

宮崎県と双日株式会社が締結した「農業資源を活用した資源循環事業に関する連携協定（令和5年4月19日付）」により、県は、農業資源の生産などに関する情報提供や製品としての普及性の評価などを行う。双日は、耕作放棄地や未利用期間の農地も活用して、バイオマス燃料原料となるソルガムの栽培実証を行う。

流通



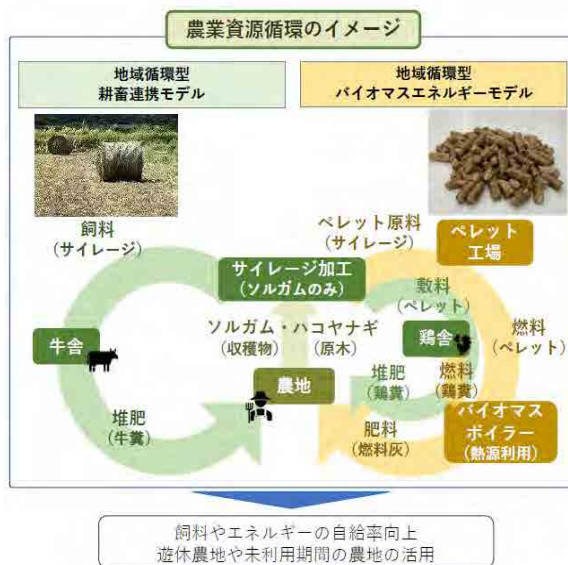
川南町

構 成 員

双日株式会社（東京都）、宮崎県農政水産部、アグリパートナーズ株式会社（農作業受託：宮崎県川南町）

品 目

資源作物（ソルガム）



取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1期作	播種	生産	生産	生産	生産	収穫	加工・流通	加工・流通	加工・流通	加工・流通	加工・流通	加工・流通
2期作	播種	生産	生産	生産	生産	収穫	生産	生産	生産	生産	加工・流通	加工・流通

※取組時期の上段は1期作、下段は2期作による栽培実証。

普及に向けた取組

双日、宮崎県及びアグリパートナーズは、実証結果の検証を行い、安定的なバイオマス燃料供給に向けた栽培モデルを構築する。

また、栽培実証の検討結果についてホームページ等を通じた情報提供を行うとともに、宮崎県と連携し耕作放棄地を活用したソルガムの栽培面積拡大を推進し、資源循環の仕組み構築に取り組む。

問い合わせ先

宮崎県農政水産部農業技術課 TEL：0985-26-7134

和泊町グリーン化推進協議会（鹿児島県大島郡和泊町）

98

背景・課題

本町は、温暖な気候を生かした花き栽培が盛んで、鉄骨に防風ネットを張った平張施設を導入し、周年出荷している。しかし、慣行の栽培体系は、耕うんやネット張り等、一連の作業にかかる時間が多い現状。

成果目標

- 畝連続使用栽培体系における無線式小型耕うん機の活用による労力軽減
- 土壌診断に基づく施肥設計による化学肥料の使用量低減と土壌改良資材の活用

取組の内容

生産

畝を連続使用する栽培体系を導入することで、作業時間を57%削減できるが、2回目の耕うん作業は前作の支柱等が残された状態で行うため、腰を曲げる姿勢が多いなど作業性が良くない。そこで、開発された無線式小型耕うん機を導入することで、労働負荷の低減と省力化を図る。

加えて、土壌診断に基づいた連続畝栽培に適した施肥により、化学肥料使用量を慣行栽培より10%削減させた環境にやさしい栽培技術の検証を行う。



和泊町

構 成 員

和泊町経済課、沖永良部花き専門農業協同組合、あまみ農業協同組合、鹿児島県沖永良部事務所農業普及課

品 目

きく（施設）



無線式小型耕うん機

取組時期

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
土壌分析施肥	生育特性評価	耕うん実証	生育特性評価	土壌分析	実績検討						



小型耕うん機で耕うん

転換



無線式小型耕うん機で耕うん



耕うん後の土壌状態

普及に向けた取組

協議会の構成員で取組の内容について、検討会を重ね協議するとともに、関係機関の生産者部会と連携して化学肥料の使用量を調査する。その調査結果や実証結果等に基づき、栽培マニュアル及び産地戦略を作成し、和泊町技術員連絡協議会や生産者部会を通して、取組内容や実証効果について周知・普及を図る。

問い合わせ先

大島郡和泊町役場 経済課

TEL：0997-84-3515、Email：keizai@town.wadamari.lg.jp

土どぅ宝協議会（沖縄県南風原町）

99

背景・課題

南風原町は、沖縄本島南部のほぼ中央に位置し、県内では海に面していない唯一の市町村です。本地域は1ha以下の小規模農家が多く、酪農、園芸（野菜、花き）を中心とした都市近郊型の農業が発展している。現在、環境に対する意識が高まっている中、農薬・化学肥料低減等の環境にやさしい栽培への転換が課題となっている。

成果目標

- 生態系調和型農業理論(以下「BLOF理論」という。)への理解を深め、減農薬・減化学肥料栽培への転換に取り組む。
- グリーンな栽培体系の取組面積 0.6ha(現状)→1ha

取組の内容

「BLOF理論」の理解を深め、減農薬・減化学肥料栽培への転換を推進するため、BLOF理論インストラクターによる栽培講習会および検討会を年に8回開催し、会員の理解力・研究心・栽培技術力の向上に取り組む。

また、土壌診断を7ほ場で3回ずつ実施（植付前1回・収穫前・収穫後のいずれか1回・収穫後1回）し、技術等の検証を行い、診断結果を基に新しい栽培技術を取り入れて、減農薬・減化学肥料栽培への転換を図る。



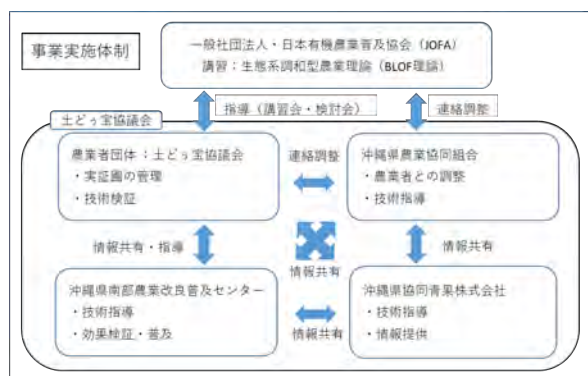
南風原町

構 成 員

土どぅ宝協議会、
沖縄県南部農業改良普及センター、
沖縄協同青果株式会社、
沖縄県農業協同組合

品 目

きゅうり（施設）



生産

BLOF理論に基づいた栽培講習会、土壌分析。

きゅうり（施設栽培）の農薬・肥料散布回数および労働時間の削減と生産量・品質の向上に取り組む。

取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月



BLOFインストラクターによる講習会



土壌分析調査



太陽熱養生処理



土壌団粒化調査

普及に向けた取組

- ・1～2年目はBLOF理論の理解、新しい取組の情報収集を中心に行い、3年目に収集した情報を基にマニュアル作成を行う。作成したマニュアルを基に農業者が講師となり、グリーンな栽培体系へ転換を図る活動を他地区・他品目に向けて情報発信し、南部地区全体で取り組みたい。

問い合わせ先

沖縄県農林水産部園芸振興課 TEL：098-866-2266

問い合わせ先

農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課 みどりの食料システム戦略グループ

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

TEL : 03-6744-7186

HP : <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>



北海道農政事務所	生産支援課	TEL (直通) : 011-330-8807
東北農政局	生産振興課	TEL (直通) : 022-221-6179
関東農政局	生産振興課	TEL (直通) : 048-740-0401
北陸農政局	生産技術環境課	TEL (直通) : 076-232-4893
東海農政局	生産技術環境課	TEL (直通) : 052-746-1313
近畿農政局	生産技術環境課	TEL (直通) : 075-414-9722
中国四国農政局	生産振興課	TEL (直通) : 086-224-9411
九州農政局	生産技術環境課	TEL (直通) : 096-300-6695
沖縄総合事務局	生産振興課	TEL (直通) : 098-866-1653

